

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した活性化事業(交付金相当部分)

(単位:千円)

事業名	都道府県	市町村	合計
(1)消費生活センター機能強化事業	12,023	1,039	13,062
(2)消費生活相談スタートアップ事業		246	246
(3)消費生活相談員養成事業			0
(4)消費生活相談員等レベルアップ事業	3,565	3,757	7,322
(5)消費生活相談窓口高度化事業			0
(6)広域的消費生活相談機能強化事業			0
(7)食品表示・安全機能強化事業	200	30	230
(8)消費者教育・啓発活性化事業	26,877	9,870	36,747
(9)商品テスト強化事業			0
(10)地方苦情処理委員会活性化事業			0
(11)一元化相談窓口緊急整備事業		8,673	8,673
(12)消費者行政活性化オリジナル事業	1,502	1,965	3,467
合計	44,167	25,580	69,747

2. 消費者行政決算及び今年度の基金取崩し額

(単位:千円)

消費者行政決算総額	161,392
都道府県決算	105,496
管内市町村決算	55,896
基金取崩し額	69,747
取崩し割合	43%

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

4. 一元的相談窓口緊急整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	人	人時間/年	
管内市町村	人	人時間/年	
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	人	千円	
管内市町村	人	千円	

5. 今年度に都道府県が実施した活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円)

事業名	事業計画		事業の実績		事業(実績)の概要
	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費	
①消費生活センター機能強化事業(増設)					
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	12,023	12,023	12,023	12,023	相談室の個室化等を行うための消費生活センターの改修工事
③消費生活相談員養成事業(研修開催)					
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑤消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	1,132	1,132	1,132	1,132	管内の相談員を対象としたレベルアップ研修の開催(13回)
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	2,433	2,433	2,433	2,433	相談員等の国民生活センター研修等への参加支援(拡充部分)
⑦消費生活相談窓口高度化事業					
⑧食品表示・安全機能強化事業	200	200	200	200	消費者への啓発強化を図るため食品表示・安全に関する講演会の開催
⑨消費者教育・啓発活性化事業	26,920	26,920	26,877	26,877	消費者被害防止のための啓発強化
⑩商品テスト強化事業					
⑪地方苦情処理委員会活性化事業					
⑫一元的相談窓口緊急整備事業					
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)					
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)					
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	1,502	1,502	1,502	1,502	弁護士(月2回 3H/日へ拡充)、司法書士の活用(月2回 3H/日)、「消費生活相談員必携」の作成配付
合計	44,210	44,210	44,167	44,167	

6. 活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活センター機能強化事業(増設)		
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	センター改修経費(工事設計委託料、工事請負費)	展示・啓発の充実、相談者のプライバシー保護機能の強化と執務環境整備
③消費生活相談員養成事業(研修開催)		
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑤消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	研修の開催に必要な講師謝金、講師旅費、教材作成・購入に係る経費	市町相談員等のレベルアップと人的ネットワークの強化
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修に参加するために必要な旅費、研修費	延べ47回の研修受講による相談員等(22人)のレベルアップ
⑦消費生活相談窓口高度化事業		
⑧食品表示・安全機能強化事業	講師謝金、講師旅費、チラシ印刷製本費等講演会開催に必要な経費	一般県民向けに食品安全・表示に関する啓発の実施
⑨消費者教育・啓発活性化事業	講師謝金、講師旅費、会場借料、会議費、教材作成・購入費、広報資料・コンテンツ作成・購入費等消費者教育・啓発に必要な経費	出前講座講師養成研修等による人材育成、出前講座専門家派遣事業等による学習機会の拡充、ふれあい消費生活フェスタ開催、屋外広告等による啓発充実、NPO等との連携強化
⑩商品テスト強化事業		
⑪地方苦情処理委員会活性化事業		
⑫一元的相談窓口緊急整備事業		
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)		
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)		
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	講師謝金、相談員必携印刷費	法律問題の関わる相談の充実と専門家知見の相談員への波及、円滑な相談業務のための環境整備

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	自治体参加型	参加希望者数	人	参加者数
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した活性化事業の総額(交付金相当分)

(単位:千円)

事業名	実施市町村	事業計画		事業の実績	
		事業経費	基金(交付金相当分)対象経費計	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費計
①消費生活センター機能強化事業(新設)	西条市	200	200	180	180
②消費生活センター機能強化事業(増設)					
③消費生活センター機能強化事業(拡充)	今治市、新居浜市	859	859	859	859
④消費生活相談スタートアップ事業(新設)					
⑤消費生活相談スタートアップ事業(拡充)	東温市、砥部町、松野町	301	254	247	246
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)					
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町	3,944	3,943	3,816	3,757
⑨消費生活相談窓口高度化事業					
⑩広域的消費生活相談機能強化事業(新設)					
⑪広域的消費生活相談機能強化事業(拡充)					
⑫食品表示・安全機能強化事業	新居浜市	31	31	30	30
⑬消費者教育・啓発活性化事業	松山市、今治市、宇和島市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、砥部町、内子町	10,177	10,166	9,976	9,870
⑭商品テスト強化事業					
⑮地方苦情処理委員会活性化事業					
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	松山市、今治市、新居浜市、西条市、東温市、松前町、砥部町、松野町、鬼北町、愛南町	9,148	9,148	8,673	8,673
⑰消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)	上島町	20	19	19	19
⑱消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)					
⑲消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	松山市、宇和島市、新居浜市	2,042	2,042	1,946	1,946
合計		26,722	26,662	25,746	25,580

9. 活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名	事業・機能強化の成果の概要
①消費生活センター機能強化事業(新設)	1市において、相談窓口の案内表示整備等によるセンター機能の新設
②消費生活センター機能強化事業(増設)	
③消費生活センター機能強化事業(拡充)	2市において、事務用機器、執務参考資料の整備等により相談窓口の機能を強化
④消費生活相談スタートアップ事業(新設)	
⑤消費生活相談スタートアップ事業(拡充)	3市町において、事務用機器、事務参考資料の整備、あるいは相談専用電話敷設等により相談窓口の機能を強化
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	19市町において、相談員及び相談窓口担当者の国民生活センター主催研修等への参加支援により相談対応能力のレベルアップ
⑨消費生活相談窓口高度化事業	
⑩広域的消費生活相談機能強化事業(新設)	
⑪広域的消費生活相談機能強化事業(拡充)	
⑫食品表示・安全機能強化事業	1市において、セミナーの実施により食品の安全に関する機能を強化
⑬消費者教育・啓発活性化事業	14市町において、啓発資料作成配布、シンポジウムの実施等により教育・啓発事業を活性化
⑭商品テスト強化事業	
⑮地方苦情処理委員会活性化事業	
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	10市町において、相談窓口の人的体制を整備
⑰消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)	1町において、消費者見守りネットワークの機能強化が伸展
⑱消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	
⑲消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	2市において、多重債務問題相談の充実と専門家知見の相談員への波及。 1市において、消費生活イベントの実施により活性化が進展

10. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	69,747 千円
うち都道府県	44,167 千円
うち管内の市町村合計	25,580 千円
積増し相当分	7,022 千円
うち都道府県の基金	7,022 千円
うち管内の市町村の基金計	0 千円

11. 消費者行政決算

	平成21年度	平成22年度	前年度差	チェック項目
①都道府県の消費者行政決算	112,472 千円	105,496 千円	-6,976 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	24,977 千円	44,167 千円	- 千円	0.42
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	0 千円	0 千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	87,494 千円	61,329 千円	-26,165 千円	-
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算総額	71,589 千円	55,896 千円	-15,693 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	35,165 千円	25,580 千円	- 千円	0.46
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	0 千円	0 千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	36,424 千円	30,316 千円	-6,108 千円	-
③都道府県全体の消費者行政決算総額	184,060 千円	161,392 千円	-22,668 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	60,142 千円	69,747 千円	- 千円	0.43
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	0 千円	0 千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	123,918 千円	91,645 千円	-32,273 千円	-

11-2. 消費者行政決算②

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(平成22年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	- 千円
うち管内市町村	- 千円
④③を含めた基金(交付金相当分)取崩対象外経費	#VALUE! 千円
うち都道府県	#VALUE! 千円
うち管内市町村	#VALUE! 千円
⑤消費者行政予算総額に占める(交付金相当分)取崩額割合	#VALUE! %
うち都道府県	#VALUE! %
うち管内市町村	#VALUE! %

12. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	206,441 千円
平成21年度末の基金残高(交付金相当分)	169,338 千円
平成22年度の基金取崩し額(交付金相当分)	69,747 千円
平成22年度の基金運用収入(交付金相当分)	311 千円
平成22年度末の基金残高(交付金相当分)	99,902 千円
設置当初の基金残高(積増し相当分)	23,463 千円
平成21年度末の基金残高(積増し相当分)	17,300 千円
平成22年度の基金取崩し額(積増し相当分)	7,022 千円
平成22年度の基金運用収入(積増し相当分)	32 千円
平成22年度末の基金残高(積増し相当分)	10,310 千円

13. 都道府県の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成21年度末	相談員総数	9 人	22年度末実績	相談員総数	9 人
うち定数内の相談員	平成21年度末	相談員総数	人	22年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	平成21年度末	相談員総数	9 人	22年度末実績	相談員総数	9 人
うち委託等の相談員	平成21年度末	相談員総数	人	22年度末実績	相談員総数	人

14. 平成22年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援 ○	国民生活センター等が主催する研修会参加のための旅費を支援
③就労環境の向上 ○	相談業務に必要な資料等の再整備を行うとともに、一定の図書については、相談員一人ひとりに配備
④その他 ○	前年度に拡充した相談員人数(6人→9人)を維持することで、困難事案の複数対応制を整備するとともに、研修参加拡充を行う際に、相談員が気兼ねなく研修に参加できる環境を整備

15. 管内市町村の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成21年度末	相談員総数	15	人	22年度末実績	相談員総数	25	人
うち定数内の相談員	平成21年度末	相談員総数		人	22年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	平成21年度末	相談員総数	11	人	22年度末実績	相談員総数	21	人
うち委託等の相談員	平成21年度末	相談員総数	4	人	22年度末実績	相談員総数	4	人

16. 平成22年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上 ○	西条市、東温市、松前町、砥部町、松野町、鬼北町、愛南町:平成22年度より相談員を新規に設置するにあたり、報酬等については配慮を行った。
②研修参加支援 ○	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町:国民生活センター、県等が主催する研修会参加のための旅費等を支援。
③就労環境の向上	
④その他 ○	松山市、今治市、新居浜市:22年度から相談員を増員し、業務量の適正化については配慮を行った。